

第二次霧島市総合計画(前期基本計画)総括シート

政策体系	政策No.	6	政策名	しんらい(信頼される行政経営によるまちづくり)					施策幹事課	
	施策No.	2	施策名	持続可能な財政運営の推進					財政課	
計画期間(2018年度~2022年度)における施策の方針 (総合計画書から引用)								関係課		
<p>市税等の安定確保に努めるほか、未利用財産の売却処分等による新たな財源の確保に取り組みます。 また、歳入に見合った予算編成を行うため、経費全般にわたる見直しや公共施設保有量の見直し・適正化による経費削減に取り組みます。 さらに、引き続き市債残高の縮減や適正規模の基金残高を確保することで財政基盤の強化を図り、将来にわたり持続可能な財政運営を確立します。</p>								<p>財産管理課、税務課、収納課、工事契約検査課、建設政策課、建築住宅課、会計課</p>		
施策の方針に対する達成状況(2018~2022)				後期計画における課題						
<p>■スマートフォンアプリ等多様な納付手段を導入したことで、市税の安定確保が図られた。 ■滞納処分と執行停止を徹底したことで、自主納付のない案件の滞納整理が図られた。 ※市税徴収率は、2018年度96.89%から2021年度97.68%に上昇。(+0.79%) ■持続可能で健全な財政基盤を確立することを基本方針とする霧島市経営健全化計画(第3次・第4次)の策定を行った。 ■未利用財産の売却により、財源確保が図られた。 ■公共施設管理計画や第1期実施計画後期に基づく、除却、譲渡、民営化等を行ったことで、約14,000㎡の総量縮減が図られた。</p>				<p>■納税のキャッシュレス化、財産調査・滞納処分の電子化、基本業務システムの全国標準化など急激なデジタル化への適切な対応が必要。 ■実質的な収支不足の解消や財政調整基金繰入額の抑制、市債発行額の抑制、財政調整基金の涵養が必要。 ■財源確保のため、民間と連携した未利用財産の有効活用に取り組む必要がある。 ■公共施設管理計画に掲げた目標を達成するため、将来にわたり維持する施設とそうでない施設の見極めを加速する必要がある。</p>						
成果指標 (意図の達成度を表す指標)		◎目標達成(100%以上)    △目標を未達成(100%未満)								
		単位	目標達成の方向性	区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	達成率 ..... 結果
A	一般財源の歳入額と歳出額の差(当初予算の財政調整基金繰入額)	億円	更なる減少を目指します	目標値	-	19.5	21.3	21.0	17.9	127.0%
				実績値	26.6	25.3	29.8	24.0	13.0	◎
B	市債残高	億円	更なる減少を目指します	目標値	-	553.10	540.24	516.63	511.48	100.0%
				実績値	574.81	566.77	551.94	527.00	510.65	◎
C	基金残高(財政調整基金、減債基金、特定建設事業基金の残高合計)	億円	減少の抑制を目指します	目標値	-	122.26	102.71	83.68	66.41	253.0%
				実績値	135.95	152.18	143.75	162.35	168.00	◎
D				目標値						
				実績値						
E				目標値						
				実績値						
基本事業	5年間の取組内容			5年間の取組成果			後期計画における課題			
①歳入に見合った予算編成と適正な予算執行	<p>■健全な財政基盤を将来にわたって維持することを目的に、霧島市経営健全化計画(第3次・第4次)を策定した。 ■新市まちづくり計画の計画期間を延長し、合併特例債の発行可能期間を2025年度まで延長した。</p>			<p>■霧島市経営健全化計画(第3次)に基づいて使用料や補助金の見直し等を行い、歳入確保と歳出削減につながった。 ■新市まちづくり計画に基づいて行う事業において、適切な起債発行により事業を実施し、合併後の市内における均衡ある発展に資することができた。</p>			<p>■実質的な収支不足の解消 ■財政調整基金繰入額の抑制 ■市債発行額の抑制 ■財政調整基金の涵養</p>			
②適正・公平な課税・収納	<p>■スマートフォンアプリによる納付を導入し、更なる納め易い納税環境を整備した。 ■徹底した財産調査を実施し、納付余力がある一方で自主納付がないケースについては、差押等の法的措置を徹底的に行った。 ■納付誓約書の取り交わしや明渡し訴訟の実施など、住宅使用料の確保のための取組を行った。</p>			<p>■市税徴収率が2018年度96.89%から2021年度97.68%に、国保税徴収率が2018年度83.85%から2021年度89.49%に向上した。 ■市営住宅使用料の徴収率が2018年度99.67%から2021年度99.77%に向上した。</p>			<p>■更なる徴収率向上のため、納税のキャッシュレス化、財産調査・滞納処分の電子化、基本業務システムの全国標準化など急激なデジタル化への適切な対応。 ■使用料未納のまま市営住宅を退去している滞納者への納付指導。</p>			
③市有財産の適切な管理と利活用	<p>■未利用・低利用の公有財産の利活用の基本的な考え方等についてまとめた「霧島市公有財産利活用ガイドライン」を策定した。 ■後期5年間(2020年度~2024年度)に除却や譲渡、民営化等を行う施設を明記した「公共施設管理計画第1期実施計画後期」を策定した。</p>			<p>■市営住宅の跡地や教職員住宅等の売却、保育園・養護老人ホームの民営化等に取り組み、施設保有量の総量を縮減できた。 ■霧島市公共施設管理計画の基本方針に基づき、官民連携の取組を推進するため、民間事業者からアイデアを募集する民間提案制度を実施した。</p>			<p>■さらなる公有財産の有効活用を図るために民間事業者からアイデアを募集するなど、官民連携した取組を推進する必要がある。 ■公共施設の老朽化の進行により、更新費用の増加や事故発生の恐れが懸念されることから、今後も維持していく施設と、そうでない施設の仕分けを早急にすすめていく必要がある。</p>			